

「岩手県立高等学校学習用端末等の購入情報提供業務」

実施要領等に関する質問への回答

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	資料1 実施要領	3参加資格 ①	県内における相談対応、障害対応等に迅速に対応できる体制と記載があるが、県内に本店・支店がある協定事業者という認識にてよろしいでしょうか。	県内に本店、支店又は営業所を有することを求めるものではありません。 ただし、県内における相談対応、障害対応等について、県教委又は学校からの要請に応じて迅速に対応できる体制を有していることが必要です。
2	資料1 実施要領	3参加資格 ③	本件は、対保護者(生徒)への端末販売となるため、必要な実績はECサイトを活用した実績という認識にてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、参加資格③における実績については、ECサイトを活用した販売実績を含みます。
3	資料2 仕様書	2(1)ウ Chrome 端末に係る 補足	ChromeOSの自動更新有効期限(AEU)が少なくとも2031年3月末とありますが、個人購入利用や留年した場合などのことを考えると少なくとも2年間の猶予を考慮して販売時にはAEUが5年間使えるのが望ましいかと思いますが、いかがでしょうか。	本業務においては、高等学校在学期間中の利用を想定し、ChromeOSの自動更新有効期限(AEU)は少なくとも2031年3月末までとしております。 なお、これを上回る期間のAEUを有する端末を提案することを妨げるものではありません。
4	資料2 仕様書	2(5)ア (エ) EC サイト要件	管理ツールで購入者の分析が可能なこととあるが、記載以外にも県全体と学校毎の購入台数や支払い方法、オプションの有無が含まれていればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 管理ツールによる購入者分析については、購入状況や販売状況を把握することを目的としており、県全体及び学校ごとの購入台数、OS別の台数等が確認できるものであれば差し支えありません。
5	資料2 仕様書	2(5)ア (エ) EC サイト要件	ECサイトにおいて、購入状況把握のため、学校毎の購入状況の途中経過の報告は必要でしょうか。	必要です。 購入状況を把握するため、一次及び二次注文受付期限到来後に、学校ごとの購入状況について報告を求める予定です。 なお、報告内容及び報告方法については、協定締結後に別途協議するものとします。
6	資料2 仕様書	2(6)ア 納 品方法	購入者自宅への個宅配送とありますが、全国的な事例として高価な機材にも関わらず、雨天時置き配や雑な設置等によるトラブルが散見されている状況のため、置き荷防止対策が必要だと思いますがいかがでしょうか。	購入者への確実な納品が行われるよう対応してください。 なお、置き配の防止対策を含む具体的な配送方法については、事業者の提案によるものとします。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
7	資料2 仕様書	2(6)ア 納品方法	購入者が付属品(保証)を購入したか否かを学校へ報告する必要があると思いますでしょうか。報告内容は学校名・生徒名・シリアル番号・購入付属品(保証)となりますでしょうか。	学校への報告は不要です。
8	資料2 仕様書	3(1) Microsoft Windows 端末	CPU 要件においてN100 同等以上とありますが、昨今の CPU 不足の状況において、調達が困難となった場合にも 3 年間継続しますでしょうか。または、相談の上、緩和されますでしょうか。	令和9年度の提案に当たっては、仕様書に示す要件を満たす端末を提案してください。 なお、協定期間中において、市場動向や部材供給状況等により提案機種継続的な供給が困難となった場合は、県教委と協議の上、同等以上の性能を有する機種への変更を認める場合があります。
9	資料2 仕様書	3(1) Microsoft Windows 端末	保護者負担を考慮し低廉な価格実現をするために CPU において過去仕様同様に N4500 相当以上での提案は可能でしょうか。	提案はできません。 端末の性能要件については、今後の学習活動に必要な性能を考慮して設定しているため、仕様書に示した要件の変更は予定しておりません。
10	資料2 仕様書	3(1) Microsoft Windows 端末	ペンが付属していることと記載ありますが、過年度では仕様に含まれていない認識となります。ペン付属により購入金額が上昇するため、保護者負担を軽減するためにオプション扱いとすることが望ましいと思いますが、いかがでしょうか。	ペンは必須とします。 ペンについては、学習活動における活用及び GIGA スクール構想における端末の標準仕様等を踏まえ、各 OS における標準仕様として設定しているため、オプション扱いとする予定はありません。
11	資料2 仕様書	2(1)オ 端末の延長保証	選択式ではなく、学校ごとのアカウントを用意し3年制の学校様には3年保証、4年制の学校様には4年保証が自動的に付帯されますが、問題ないでしょうか。	差し支えありません。 ただし、延長保証が標準で付帯される場合は、適切な保証期間であること、かつ保護者に不利となる価格設定とならない提案としてください。
12	資料2 仕様書	2(5)販売方法	当社が入札に参加するにあたり、実際の販売ならびに EC サイトの運営は弊社関連会社であるA社になりますが問題ないでしょうか？	差し支えありません。 ただし、参加資格を満たす者が提案者となるとともに、業務の実施体制及び各事業者の役割分担について、企画提案書において明らかにしてください。なお、本業務に関する責任は提案者が負うものとします。
13	資料2 仕様書	2(5)ア EC サイトによる販売	当社はインターネット接続可能な機器によるオペレーションです。参加可能でしょうか。	EC サイト、問い合わせ対応、セキュリティその他仕様書に示す要件を満たしていれば、参加可能です。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
14	資料2 仕様書	2(5)ア (ア) 画面 構成	当社は1種類のためのラインナップとなりますので、上記ユーザービリティは不要と捉えてよろしいでしょうか。	提案機種が1機種の場合であっても、購入者にとって内容が理解しやすく、端末の仕様、価格、保証内容等を分かりやすく確認できるページ構成としてください。
15	資料2 仕様書	2(5)ア (ア) 画面 構成	端末に付帯している3年又は4年保証以外は用意しておりません。また付属品のオプションも用意しておりません。参加可能でしょうか。	保証を標準で付帯する提案は差し支えありません。ただし、保証の内容及び価格については購入者に分かりやすく提示してください。 また、端末及び周辺装置について、仕様書に示す各 OS の要件を満たすものとし、必要な周辺装置を含めて提案してください。
16	資料2 仕様書	2(5)ア (ア) 画面 構成	リーフレットに配送時期が明記されており、EC サイト内にリーフレット記載と明記しておりますが問題ないでしょうか。	差し支えありません。 ただし、購入者が納品時期を容易に確認できるよう配慮してください。
17	資料2 仕様書	2(5)ア (ア) 画面 構成	トップページの個別調整はどのようなことを想定されておりますでしょうか。また、ログイン前の画面、ログイン後の画面どちらを想定されておりますでしょうか。	トップページの個別調整については、岩手県立高等学校入学生向けであることが分かる表示、案内文、お知らせ等の掲載を想定しています。 また、主にログイン前の画面を想定していますが、具体的な内容については県教委と協議の上、決定するものとします。
18	資料2 仕様書	2(5)ア (ウ) セキ ュリティ	応札する B 支店ならびに、上記記載しております販売、ならびに EC サイト運営を行う A 社はプライバシーマーク、ISMS を取得しておりません、参加可能でしょうか。	提案者又は販売主体となる法人において、プライバシーマーク又は ISMS 認証を取得していることを条件とします。 また、提案者と販売主体が異なる場合においても、本業務の履行に関する責任は提案者が負うものとします。
19	資料1 実施要領	1(5) 業務 協定予定 期間	各年度の販売機種・販売価格・保証内容等に係る貴委員会との協議は、例年どの時期に行われる想定でしょうか。	各年度の販売機種、販売価格、保証内容等については、各年度の状況を踏まえ、県教委と協定事業者が協議の上決定します。 なお、具体的な協議時期については別途協議するものとします。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
20	資料2 仕様書	2(5)ア(ウ) セキュリティ／イ(ウ) 個人情報 保護及びセ キュリティ	「販売者はプライバシーマークを取得しており」との要件について、共同企業体で参加する場合、全ての構成員（岩手県内において相談対応、障害対応等を対応する事業者や店舗販売のみを行う事業者）にて取得が必要となりますでしょうか。	共同企業体の場合においても、提案者（代表者）又は販売主体となる法人において、プライバシーマーク又は ISMS 認証を取得していることを条件とし、本業務の履行に関する責任は提案者（代表者）が負うものとします。
21	資料2 仕様書	2(1)オ 端 末の延長保 証	延長保証(全日制 3 年間、定時制 4 年間等)の保証期間は協定期間(令和 11 年 6 月 30 日)を超えることとなりますが、協定期間終了後においても、販売した事業者が当該端末の保証・修理対応及び問合せ窓口の責任を負うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 協定期間終了後であっても、販売した端末に係る保証対応、修理対応及び問い合わせ対応については、販売事業者が責任を持って対応してください。
22	資料2 仕様書	2(2) 見込 販売台数	令和 9 年 1 月中旬及び 2 月下旬に提供される見込需要数は、学校別・OS 別・事業者別のいずれの粒度で提供されるのでしょうか。過去年度の実績に基づく OS 別の構成比があればご教示いただけますでしょうか。	県教委が提供する見込需要数は、学校別の見込入学者数を想定しています。OS 別及び事業者別の見込需要数は提供できません。 また、過去の販売実績に基づく OS 別の構成比について、これまで県教委が案内する販売においては 1 機種(1 OS)のみを取り扱う方式であったため、提供できる情報がありません。 なお、令和 8 年度における各種調査数は、別添 1(本書 14 ページ)に示しますので参考にしてください。
23	資料2 仕様書	2(4)イ 配 付枚数【参 考】	【参考】の「令和 8 年度岩手県立学校入学定員数(1 事業者あたり) 8,360 人」について、協定事業者が 3 者選定された場合、各事業者がそれぞれ 8,360 枚程度のチラシを作成・配付するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
24	資料2 仕様書	2(4)ウ 各 学校への送 付	チラシは貴委員会が取りまとめて 59 校へ配付されますか。受託業者にて個別送付の場合、送付先一覧(学校名・住所・担当部署・必要枚数)は貴委員会から提供いただけますでしょうか。	各学校への送付は、販売事業者において行ってください。 なお、送付先一覧(学校名、住所等)及び必要枚数については、県教委から提供します。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
25	資料2 仕様書	2(5)ア(ウ) セキュリティ	「令和9年度の岩手県立高等学校に入学する生徒及びその保護者等以外の購入を除外できること」について、貴委員会から合格者名簿・受検番号等の照合用情報の提供はありますか。提供がない場合、購入者確認の方法は事業者の提案に委ねられるという理解でよいでしょうか。	合格者名簿、受検番号その他購入者の照合に用いる情報の提供は行いません。 なお、令和9年度岩手県立高等学校に入学する生徒及びその保護者等以外の購入を除外するための方法については、事業者の提案によるものとします。
26	資料2 仕様書	2(5)ア (ア) 画面構成	「利用するECサイトのトップページは、貴委員会と協議の上、個別調整ができること」について、想定されているのは県専用のプライベートサイト(1サイト)か、学校ごとの個別ページ(59校分)か、どちらを想定されていますでしょうか。	県教委としては、各販売事業者が運営する県立高等学校新入生向けのプライベートサイトを設けることを想定しています。県教委が共通のECサイトを用意するものではありません。 なお、学校ごとの個別ページの作成を必須とするものではありませんが、学校別及びOS別の販売状況を把握できるようにしてください。
27	資料2 仕様書	2(5)イ(ア) 店舗運営	店舗販売を併せて行う場合、店舗数、所在地、営業時間等について貴委員会の要件はありますでしょうか。共同企業体の構成員が有する既存店舗を活用する形態でも差し支えないでしょうか。	店舗数、所在地及び営業時間について、特段の要件はありません。ただし、仕様書に示す要件を満たし、購入者の利便性に十分配慮した体制としてください。 なお、共同企業体の構成員が有する既存店舗を活用することは差し支えありませんが、本業務の履行に関する責任は提案者(代表者)が負うものとします。
28	資料2 仕様書	2(5)イ(ア) 店舗運営	「端末の実機を展示し、購入前に操作性や仕様等を確認できること」について、提案する全機種・全OSの実機を全店舗に展示する必要がありますでしょうか。主要拠点のみでの展示は認められますか。	主要拠点のみでの展示でも差し支えありません。ただし、購入者が端末の操作性や仕様等を確認できるよう配慮するとともに、展示体制について企画提案書において明らかにしてください。
29	資料2 仕様書	2(6)ア 納品方法	購入者自宅への個宅配送について、県内の遠隔地を含め送料は販売価格に含める認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 購入者自宅への配送に要する費用については、販売価格に含めてください。ただし、購入者に不利となる価格設定とならないよう配慮してください。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
30	資料2 仕様書	2(1)エ iPadOS 端 末に係る補 足／3(3) iPad	販売期間中に後継機種又は新モデルが発表され、提案機種の入手が困難となった場合、貴委員会との協議により後継機種へ変更することは可能でしょうか。他 OS も同様に変更可能でしょうか。	iPad 端末については、お見込みの通りです。仕様書に記載のとおり、企画提案書提出から販売開始日までの間に後継機種又は新モデルが発表された場合の対応方針に基づき判断するものとします。 WindowsOS 端末及び ChromeOS 端末については、提案時の機種の販売を原則とします。ただし、販売事業者の責によらないやむを得ない事由により、提案機種の供給が著しく困難となった場合には、別途協議により決定するものとします。
31	資料1 実施要領	1(5)業務 協定予定 期間	次年度(2 年目・3 年目)以降における提案機種や販売価格の決定時期について、各年度の市場動向やメーカーのモデルチェンジ時期を踏まえ、事前に県教委様と事業者間で協議の上、柔軟に調整させていただく運用でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 提案機種、販売価格、保証内容等については、各年度の市場動向、製品供給状況等を踏まえ、県教委と協定事業者が協議の上決定するものとします。
32	資料1 実施要領	1(5)業務 協定予定 期間	協定期間(3 年間)内において、急激な市場環境の変化やメーカー都合等によりやむを得ず事業継続が困難となった場合、県教委様と事前協議の上で協定を解除(辞退)することは可能でしょうか。また、その場合であっても翌年度以降に改めて条件が整えば再応募を行うことは可能でしょうか。	協定期間中にやむを得ない事由により事業継続が困難となった場合は、県教委と協議の上、協定を解除することがあります。 なお、一度協定を解除した場合は、当該協定期間中に協定事業者として復帰することはできません。
33	資料1 実施要領	1(7)業務 協定相手 方数	1 事業者が 3OS(Windows、Chromebook、iPadOS)すべてを一括提案して協定候補者に選定された場合、提案した 3OS すべての端末が推奨端末として採用(ラインナップ掲載)される理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
34	資料1 実施要領	1(7)業務 協定相手 方数	特定の OS において応募事業者が1社のみとなった場合であっても、提案内容が仕様要件を満たしていれば、当該 OS 端末および当該事業者の提案内容がそのまま採用される理解でよろしいでしょうか。	特定 OS の応募事業者が1社のみである場合であっても、提案内容について審査を行い、その結果、仕様書等の要件を満たし、本業務を適切に履行する能力を有すると認められた場合は、協定候補者として選定します。 なお、特定OSの応募事業者が1社のみである場合であっても、自動的に選定されるものではなく、審査の結果によっては協定候補者を選定しない場合があります。
35	資料1 実施要領	3③履行した実績を3件以上有すること	「過去3カ年に都道府県又は政令指定都市に対してPC端末等の売買又は賃貸借契約等の契約(1,000 台以上)を締結し、履行した実績」について確認させてください。本事業と同様の「県域における学習者用端末(BYOD)購入情報提供業務(販売業務)」において、県教委等と業務協定を締結し、1,000 台以上の販売実績を有する類似業務についても、本要件の「履行した実績」として認めていただけますでしょうか。	質問2に同じ。
36	資料1 実施要領	6(1)イ 費用積算内容(見積書)	複数 OS を提案する場合、および同一 OS に対して複数機種(標準モデルおよび上位機種等)を提案する場合の見積書(費用積算内容)の記載方法について確認させてください。 ① 全提案機種(各 OS の標準モデル・上位機種)およびオプション品の内訳単価が判別できるよう一覧化されていれば、1 つの見積書ファイルにまとめて提出する形式で差し支えないでしょうか。 ② 評価対象については、要領の通り「標準モデル」の価格にて審査していただけるという理解でよろしいでしょうか。	① お見込みのとおりです。 全提案機種及びオプション品の内訳が判別できるよう記載されていれば、1つの見積書として提出して差し支えありません。 ② お見込みのとおりです。 同一 OS について複数機種を提案する場合は、標準モデルとして示された機種を対象として評価します。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
37	資料2 仕様書	2(1) 販売 する端末等	協定締結後または販売期間中において、メーカー側における生産完了(ディスプレイコン)、モデルチェンジ、あるいは急激な為替変動に伴う価格改定等が生じ、提案時の機種での供給が困難となった場合、同等以上の仕様を満たす後継機種等への変更(販売価格据え置き)について、県教委様と再協議の上で変更を認めていただけますでしょうか。	質問 30 に同じ。
38	資料2 仕様書	2(2)見込 販売台数	過年度実績(令和 6～8 年度)における OS ごとの販売割合(または各 OS の構成比等のデータ)がございましたら、事前の調達準備および在庫確保の参考とするためご教示いただけますでしょうか。	過去の販売実績に基づく OS 別の構成比について、これまで県教委が案内する販売においては1機種(1OS)のみを取り扱う方式であったため、提供できる情報がありません。 なお、令和 8 年度における各種調査数は、別添1(本書 14 ページ)に示しますので参考にしてください。
39	資料2 仕様書	2(5)ア(7) 画面構成	EC サイトのトップページ調整に関する要件について確認させてください。 弊社が提供する EC サイトでは、県教委様のご要望に応じて「トップページの表示タイトル」および「挿絵」を個別調整(カスタマイズ)することが可能です。 このような表示タイトルおよび挿絵等の調整対応をもって、本要件に適合していると判断してよろしいでしょうか。	差し支えありません。 表示タイトル及び挿絵等の調整については、仕様書に示すトップページの個別調整の一例として想定しているものです。 なお、具体的な内容については県教委と協議の上、決定するものとします。
40	資料2 仕様書	2(5)ア(1) 問い合わせ 対応	問い合わせ窓口(ヘルプデスク)の設置・受付時間について確認させてください。 購入前の相談体制として、メールによる「24 時間受付体制」を整備した上で、電話窓口の対応時間帯について、保護者様等の帰宅後等における問い合わせ(夕方の時間帯等)へより手厚く対応するため、「平日の午前 10 時から午後 6 時まで(実働 8 時間)」へ時間帯を調整させていただくことは可能でしょうか。	購入者へのサポート体制については、企画提案内容として評価します。 なお、問い合わせ窓口の受付時間については、仕様書に示す内容を基本としますが、具体的な運用体制については提案内容を踏まえ総合的に評価します。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
41	資料2 仕様書	2(5)ア(ウ) セキュリティ	セキュリティ要件における「プライバシーマーク取得」について確認させてください。 弊社では、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISMS 認証(ISO/IEC 27001)」を取得・運用しており、個人情報を含む情報資産の厳格な管理体制を構築しております。つきましては、ISMS の取得・運用をもって、本要件を充足しているとみなしていただくことは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。 提案者又は販売主体となる法人において、プライバシーマーク又は ISMS 認証を取得していることを条件とします。
42	資料2 仕様書	2(5)ア(ウ) セキュリティ	購入者の個人情報を扱う機器は「インターネットと直接接続せず、販売者の論理的に分離された仮想環境上で業務を行う体制や仕組みを構築すること」とありますが、弊社では、購入者の個人情報を扱う機器による管理サイトへのアクセスについて、プロキシサーバーを経由した指定の社内固定 IP アドレスによる制限を掛け、社外からの直接接続およびインターネットとの直接通信を行わないネットワーク構成としております。 このような「社内ネットワーク+プロキシ制御によるアクセス環境」は、仕様書にございます『販売者の論理的に分離された仮想環境上での業務を行う体制や仕組み』と同等(要件充足)と認められるでしょうか。	お示しの構成により、仕様書に示す要件と同等以上のセキュリティ水準が確保されている場合は差し支えありません。 なお、セキュリティ対策の内容については、企画提案書の記載内容に基づき確認します。
43	資料2 仕様書	2(5)ア (エ)EC サイト要件	仕様書にある「管理ツールで購入者の分析(閲覧・購入の時間帯等)が可能なこと」とありますが、本要件における「購入者の分析」について、「購入日時のデータ分析(時間帯別購入傾向の集計等)」を対象とし、サイト内のアクセス・閲覧ログの分析機能は除外する仕様と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 本要件における購入者分析については、購入状況及び販売状況の把握を目的とするものであり、購入日時等の分析が可能であれば差し支えありません。 なお、サイト内のアクセス・閲覧ログの分析機能を必須とするものではありません。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
44	資料2 仕様書	2(5)イ(ウ) 個人情報 保護及びセ キュリティ	店舗単体でのプライバシーマーク取得はございませんが、当社グループ全体として国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS: ISO/IEC 27001)を取得しており、当店舗も全社統一の個人情報保護方針・安全管理措置(直近5年間の重大インシデントゼロ)のもと運営しております。ついては、「グループ全体のISO/IEC 27001 および統一管理体制をもって、本要件(プライバシーマーク同等)を満たしている(適合)」とみなす解釈でよろしいでしょうか。	質問 41 に同じ。
45	資料2 仕様書	2 (5) エ 領 収 書 の 発行	領収書の発行について確認させてください。弊社のシステム仕様上、領収書本体には総額のみが記載される構成となっております。そのため、個々の金額やオプションの内訳が詳細に記載された「購入明細書」を領収書と同時に一括出力し、「領収書+購入明細書」のセットで購入者へ提供する形式での代用は可能でしょうか。又、コンビニ払いについては購入明細書のみとなりますがよろしいでしょうか。	差し支えありません。 ただし、領収書及び購入明細書を合わせることで、仕様書に示す記載事項が確認できるようにしてください。 なお、コンビニ支払いについては、コンビニが発行する領収書と販売者が発行する購入明細書により、購入者が購入内容及び金額内訳を確認できるよう対応してください。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
46	資料2 仕様書	2(7)購入後のサポート	「端末利用のための初期設定マニュアル等の作成・提供を含むサポート」の運用方法について確認させてください。購入者による「自己設定」を基本原則とした上で、弊社では購入後のヘルプデスクにおいて、初期設定に苦慮され問い合わせのあった保護者や生徒に対し、状況に応じて電話(対面)での回答、あるいは電子・書面マニュアルを個別提供する体制を、仕様に基づく標準のサポート範囲(無償)として想定しております。つきましては、これらリモートや対面での相談・案内による解決の範囲を超え、購入者からの希望により事業者が「初期設定作業自体の代行」を行う場合については、希望者に対する個別の「有償サービス(設定代行オプション)」として案内・提供させていただくことは認められますでしょうか。	差し支えありません。 初期設定に係る無償サポートの範囲及び有償サービスの内容については、企画提案書において明らかにしてください。提案内容については、保護者及び生徒の利便性等を踏まえ、審査において総合的に評価します。
47	資料2 仕様書	3(1)バッテリー稼働時間	Windows 端末のバッテリー稼働時間「JEITA Ver.2.0 で 10 時間以上」について、現在メーカーの測定基準が最新の「JEITA Ver.3.0」へ移行していることを踏まえ、JEITA Ver.3.0 基準における測定値(動画再生時 7 時間以上／アイドル時 13 時間以上等、JEITA Ver.2.0 の 10 時間相当と同等以上の性能)を満たしている場合は、仕様適合と認めていただけますでしょうか。	差し支えありません。
48	資料2 仕様書	3 推奨性能仕様 附属品(ペン)	各 OS(Windows、Chromebook、iPadOS)において附属または選択可能とするスタイラスペンについて、要求される仕様・性能を満たし、対象端末において動作確認がなされているものであれば、端末メーカー純正品以外のサードパーティ製(社外品)のペンによる提案も可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 スタイラスペンについては、仕様書に示す要件を満たし、提案する端末において正常に動作することを確認している場合は、純正品以外の製品による提案も可能です。なお、動作確認及びサポートについては販売事業者の責任において対応してください。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
49	資料2 仕様書	3(3)iPad 周辺装置 スタンド	「利用時に端末を自立させるための スタンドを用意すること」とありますが、 スタンド単体では商品落下を起因とする 故障につながる恐れがあるため、弊 社では本体を保護するカバーにスタン ドがついている商品を想定しておりま すが、問題ございませんでしょうか。	差し支えありません。
50	資料2 仕様書	3(3)iPad 周辺装置 スタンド	「利用時に端末を自立させるた めのスタンドを用意すること」とあり ますが、他自治体での運用実績に 加え、学校現場での学習内容や活 用アプリによって「縦置き・横置き」 のニーズや「最適な角度」が多岐に わたる実情がございます。つきまし ては、保護者負担の軽減および現 場の教育ニーズに即した選択肢の 確保の観点から、スタンドを一律の 必須仕様ではなく、キーボードと同 様に「希望者による選択購入(有償 オプション)」として取り扱うことは 可能でしょうか。	できません。 スタンドについては、ペン及びキーボ ードと同様に、購入者による利用を前提と した周辺装置として付属させることを想 定しています。そのため、希望者のみの 選択購入とすることはできません。 なお、iPadOS 端末については、ペン、 スタンド及びキーボードを付属するもの として提案してください。仕様書に示す要 件を満たしていれば、メーカー及び機種 は問いません。
51	資料2 仕様書	3(3)iPad 周辺装置 キーボード	iPad 用附属品の「キーボード」 について確認させてください。本体 の堅牢な保護と自立機能を高いレ ベルで両立させるため、周辺装置 として「本体保護と自立機能を兼ね 備えたキーボード一体型ケース」で の提案を認めていただけますでし ょうか。これにより、周辺機器の紛 失防止と、持ち運び時における端 末の保護性能を同時に向上させる ことが可能となります。	差し支えありません。 仕様書に示すキーボード及びスタンド に係る要件を満たしている場合は、本体 保護及び自立機能を兼ね備えたキーボ ード一体型ケースによる提案も可能で す。なお、提案する端末との動作確認及 びサポートについては販売事業者の責任 において対応してください。
52	資料2 仕様書	2(2)見込 販売台数	3年間(令和6年～8年)の EC サイ ト販売数(台)について ・OS 別販売台数 ・標準モデル／上位機種別販売台数 ・学校別販売台数 をご教示ください。	これまで県教委が案内する販売にお いては、EC サイトによる1機種(1OS)の みを取り扱う方式であったため、提供で きる情報がありません。 なお、令和 8 年度における各種調査数 は、別添1(本書 14 ページ)に示しますの で参考にしてください。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
53	資料2 仕様書	2(5)販売 方法	「併せて店舗での販売を可とする」 について、店舗販売について3年間 (令和6年～8年)学校別実績をご教示 ください。	質問 52 に同じ。
54	資料2 仕様書	2(5)販売 方法 / エ 領収書の発 行	領収書の発行を事後でご案内する ことを想定しております。 ・納品時に端末に同梱 ・決済完了後2週間を目安に EC サ イトからダウンロード いずれの方法でも問題ないでしょうか	差し支えありません。 領収書の提供方法については事業者 の提案によるものとします。ただし、購入 者が容易に領収書を取得できるよう配慮 してください。
55	資料2 仕様書	2(6)納品 ア 納品方 法	納品方法について、本事業の円滑な 運営及び配送効率化の観点から、個 宅配送以外に学校への一括納品を含 めた提案を行うことは可能でしょうか。	できません。 本事業においては、購入者への確実な 納品及び学校の負担軽減の観点から、 仕様書に記載のとおり、購入者自宅への 配送又は購入者が指定する販売店舗で の引渡しを必須とします。
56	資料1 実施要領	1(7)業務 協定相手 方数	いずれの選定方式であるかご教示く ださい。 ・各OSで単一事業者が選定され販 売する。 ・各OSで複数事業者(最大3事業 者)が選定され販売する。	いずれでもありません。 実施要領1(4)に示すとおり、3つの OSのうちいずれか1つ又は2つの提案で 差し支えないこととしており、1者につき1 提案とします。協定候補者は最大3者ま で選定します。 協定候補者は企画提案の内容を総合 的に評価した上で選定するものであり、 OS ごとに事業者を選定する方式ではあ りません。

【別添1】

1 令和8年度岩手県立高等学校1人1台学習用端末の学校状況調査(令和8年8月時点)

(単位:人)

	1年生 (令和8年度入学生)	2年生 (令和7年度入学生)	3年生 (令和6年度入学生)
(a) 生徒数	6,529	6,456	6,612
(b) BYOD※ 県 EC サイト購入	2,364	2,631	3,145
(c) BYOD 各自購入	2,654	2,323	2,069
(d) BYOD 合計(b+c)	5,018	4,954	5,214
(e) BYOD 割合(d÷a)	76.9 %	76.7 %	78.9 %

※ 各自で購入した端末を学校で利用する生徒

2 令和8年度家庭の通信環境及び端末所持状況等に関するアンケート(令和8年8月時点)

・「自身の端末を学校に持ってくるのが可能」と答えた生徒(高校1～3年生)の OS 別構成比

	回答数	割合
Microsoft Windows 端末	2,843	36.6 %
Google Chrome 端末	1,502	19.3 %
iPad	3,428	44.1 %
合 計	7,773	—